

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十一年八月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年六月十五日第八四―二九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年八月七日建第七二二三号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古三二六番地ノ一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市中曾司町四七三番地ノ五二

吉田市良

一 許可番号

平成二十一年六月五日第八二―一四三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年八月七日建第七二二四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年八月七日建第四四七二号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市今泉一二二九番地ノ四、一二二九番地ノ七、一二二九番地ノ八及び一二二九

番地ノ九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市今泉一二二九番地

寺地古一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市今泉一二二九番地ノ八